

information

お知らせ

6月は蚊の発生防止強化月間

蚊が媒介する感染症の発生を防止するために不用なたまり水をなくし、草むらややぶは定期的に手入れをしましょう。また、長袖の着用や虫よけ剤の活用等により、刺されないように対策をしましょう。

解体工事のお知らせ

貫井北町二丁目児童遊園およびはなもも広場の解体工事を行います。

除草剤の過度な使用は控えましょう

市では、除草剤を「市の施設および公共の場所では使用しない」という自主規制の方針を決定し、実施しています。市販の除草剤は、国が農薬取締法に基づき安全性を確認し、登録を認めたものです。が、除草剤を過度にまくことによる土壌・地下水の汚染や、生物への影響などが心配されています。

第73回社会を明るくする運動「標語」の募集

法務省の主唱する同運動を推進するため、少年の非行防止、健全育成にふさわしい標語を募集します。

対市内在住・在勤・在学の方
他審査のうえ、入賞者に図書カードときんちゃんグッズを贈呈します。



申請期間 6月16日(金)～7月7日(金)

明るい選挙ポスターコンクール作品募集

明るい選挙を呼びかけることをテーマに、自由に表現してください。

対市内在住・在学の小・中学生、高校生
他入選した場合、学校名・学年・氏名が公表されます

募集期間 6月16日(金)～7月7日(金)
応募用紙配布場所等
ニティ文化課(市役所第二庁舎4階)、市役所第二庁舎1階受付、主な市内公共施設、市ホームページ

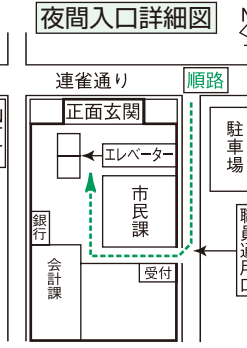
はげの森美術館附属喫茶棟(旧中村研一邸)の活用に関する意見を募集

はげの森美術館附属喫茶棟は平成31年3月に国登録有形文化財に登録されました。今後の活用についての意見を募集します。



夜間納税窓口を開設

時6月19日(月)～21日(水)いずれも午後8時まで
所納税課(市役所第二庁舎3階) ※東側職員通用口から入り、エレベーターをご利用ください



内固定資産税・都市計画税、市・都民税、軽自動車税、法人市民税、国民健康保険税※事情により一度に納めることが困難な方は、ご相談ください

◆◆各種審議会等の開催日程◆◆

名称	とき	ところ	内容	問合先
介護保険運営協議会	6月23日(金) 14:00～	市役所第二庁舎 8階801会議室	地域密着型サービスの運営に関する専門委員会	介護福祉課介護保険係 (☎042-387-9822)
長期計画審議会	6月26日(月) 10:00～	市役所本庁舎 3階第一会議室	基本計画の推進および効果検証等について	企画政策課企画政策係 (☎042-387-9800)
居住支援協議会	6月29日(木) 10:00～	市役所本庁舎 3階第一会議室	住宅確保要配慮者の居住支援について	まちづくり推進課住宅係 (☎042-387-9861)
地域福祉推進委員会	6月30日(金) 14:00～	市役所第二庁舎 8階801会議室	市の福祉に関する現状と課題 ほか	地域福祉課地域福祉係 (☎042-387-9915)

※傍聴については事前にお問い合わせください

項を記入し、同委員会へ
——◆共通◆——
問同委員会(商工会内) ☎042-381-8765

市民の芸術の祭典 第11回秋のこがねい市民文化祭 展示の部参加者募集

時10月6日(金)～9日(祝)
所小金井 宮地楽器ホールマ
ルチパーパススペース、市民
ギャラリー
内絵画・書道・写真・手工芸
品等の展示
対市内在住・在勤・在学の方、
市内に活動拠点を置き、必ず



危険なげけ雨れ

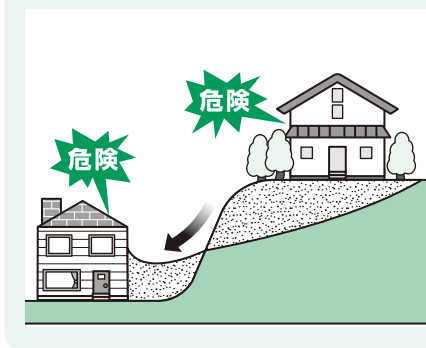
家の周りの再点検を

梅雨や台風の時節は、長雨や集中豪雨で地盤がゆるみ、がけやよう壁などの崩壊が起こりやすくなります。

特に、危ないがけや不完全なよう壁でおおわれているところにある家では、大きな被害を受けるばかりでなく、隣接する方々の生命、財産にまで危険を及ぼすことにもなります。

このようなことにならないように、日ごろから家の周りの安全を確かめ、危ない石積みや土留め等は補強改善し、雨水の排水をよくするなどして、安全対策に心掛けましょう。

すでに、関係機関から改善等の措置をとるよう勧告を受けている方は、補強、改良などの工事を行って



問東京都多摩建築指導事務所
所開発指導第二課(☎042-384-2386)、市まちづくり推進課まちづくり係(☎042-387-9886)